

NO. 781
令和 7 年(2025)
5/1(木)



小笠原
—OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲
村民だよりはHPから
もご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ

魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(4/1)

2,401人

父島 母島

人口 1,988人 413人

世帯 1,192 256

3月気象状況(父島)

最高気温 25.3℃

最低気温 12.4℃

平均気温 19.3℃

平均湿度 78%

月降水量 39.0mm

ダム貯水率

4/23 現在

父島

100/100

母島

100/100

小笠原村長選挙のお知らせ

令和7年9月4日任期満了に伴い小笠原村
長選挙を行います。

【告示日(立候補受付日)】8月19日(火)

【投票日(父島)】8月24日(日)

【繰上げ投票日(母島)】8月23日(土)

【開票日】8月24日(日)

【期日前投票期間】

8月20日(水)～23日(土)

母島は8月22日(金)まで

※立候補予定者説明会・事前審査の日程は、
村民だより6月号でお知らせします。

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会事務局

☎2-3111

小笠原村民交流促進事業(予告)

村では、父島の村民が母島へ、母島の村民が
父島へ渡航する機会の増を図ることにより、
互いの島をより理解し、村民同士の交流を促
すことを目的とするため、母島航路に年に一
度無償で往復乗船できる「レインボーパス(仮
称)」の発行を計画しています。詳しくは村民
だより6月号、または小笠原村ホームページ
や掲示板でお知らせする予定です。

●問合せ先 総務課企画政策室 ☎2-3111

母島第51回返還祭

【日時】

前夜祭 6月28日(土)午後6時～

当夜祭 6月29日(日)午後6時～

【場所】脇浜なぎさ公園

【その他】

○記念花火は当夜祭(29日)で実施します。
(天候により打上げ日が前後することあり)
なお、今年の花火は500発の打ち上げ

(連発含)を予定しています！

○両日、盆踊りを実施します。

○当夜祭は父島からの参加もお待ちしております。
す。宿泊のご予約はお早目に。

●問合せ先

母島返還祭実行委員会事務局

(母島支所内)

☎3-2111

「父島返還祭」参加者募集

「父島返還祭」の参加者を募集します。

ステージイベント、夜店などの皆様の参加を
お待ちしております。

【日時】6月28日(土)午後5時から(雨天中止)

【場所】大神山公園お祭り広場

【募集内容】

◎ステージイベント

歌、踊り、劇、演奏など返還祭にふさわしい
出演

※出演希望者数が多数の場合、出演時間帯、
持ち時間についてご希望に沿えない場合も
ありますので、あらかじめご了承ください。
《申込期間》5月23日(金)まで

◎夜店

飲食、物販など、返還祭の趣旨に賛同した
だけの屋台の出店を募集します。

※出店数や内容により、出店できない場合も
ありますのであらかじめご了承ください。

※出店者はテント、テーブル、イスを各自で
用意ください。

※照明設置のため、テントは当日の午前10時
までに設置ください。

※ごみの減量と持続可能なイベント開催のた
め、会場内のごみステーションを設置してい
ません。

来場されるお客さまにはご自身でお持ち
帰りのご協力をお願いしますが、屋台の皆様
にも、販売した容器などの回収にご協力をお
願います。

《申込期間》6月2日(月)～6日(金)

●申込み・問合せ先

総務課 総務係

☎2-3111

保存食・保存水の配布(父島)

小笠原村では、津波等の災害時の備えとし
て保存食(アルファ化米)と保存水を備蓄して
います。賞味期限が迫る父島の保存食と保存
水を有効活用するため、村民の皆さまに配布
します。

※在庫がなくなり次第終了します

◎先行大口配布

【日時】5月12日(月)、13日(火)

午後2時～午後4時まで

【場所】奥村交流センター 防災倉庫

※箱単位で欲しい方のみ配布です。

※希望される方は、9日(金)までに問合せ先
までご連絡ください。

(当日受付はありません。)

※希望者が多い場合、配布数を調整させてい
ただくことがあります。

◎小口配布

【日時】5月14日(水)～

午前8時～午後5時15分

【場所】村役場 本庁舎

●問合せ先 総務課 総務係

☎2-3111

防災無線による緊急情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の防災無
線の試験放送を行います。

【日時】5月28日(水)午前11時ころ

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が
実施されます。

※最大音量で放送されます。

●問合せ先 総務課 総務係

☎2-3111

天皇皇后両陛下 硫黄島行幸啓

4月7日、天皇皇后両陛下は、太平洋戦争末期の激戦地、小笠原村硫黄島を行幸啓され、戦後80年にあたって戦没者を慰霊されました。



↑ 御到着 出迎える硫黄島航空基地隊司令 ⇒

政府専用機で硫黄島に到着された両陛下は、東京都や自衛隊他関係機関の出迎えを受けられました。

小笠原村からは渋谷村長、池田議長が出迎えました。



御説明

到着後、両陛下は、都知事、村長、厚労省事務次官、海上幕僚長から硫黄島の墓参、遺骨収集、基地などについて、また可知郡立大名誉教授から南硫黄島についての説明を受けられました。



硫黄島島民祈念墓地公園にて慰霊



やすらぎの塔の前にて説明



鎮魂の丘にて慰霊

両陛下は、硫黄島に関する事などの説明をお受けになった後、硫黄島戦没者の碑(天山慰霊碑)、硫黄島島民平和祈念墓地公園、鎮魂の丘を慰霊に回られました。

小笠原村が整備した平和祈念墓地公園では、村長が御先導しながら島民墓地のあったとされるこの地に、平和への願いを込めて公園を整備したことをお伝えしました。

両陛下は献花台に花を供えられ、戦前に亡くなられた島民や、軍属として徴用され亡くなられた島民に深々と拝礼されました。また慰霊後、公園内に建立されている「やすらぎの塔」、「慰霊碑」、「開拓の碑」の前で、「やすらぎの塔」は平和を願うシンボルとして建立したこと、「慰霊碑」は徴用されて亡くなった方々が慰霊されており、参列した旧島民代表の曾祖父、祖父、叔父の名前が刻まれていること、「開拓の碑」には明治25年、硫黄採掘によって開拓が始まり、サトウキビなどの栽培により発展したと刻まれていることを村長から両陛下に説明しました。

その後、両陛下は遺族関係団体と旧島民関係団体それぞれの代表とお会いになり、旧島民関係の皆さんから戦前の穏やかな暮らしや強制疎開後の苦しい生活の様子などを話し、懇談されました。

最後に整列した自衛隊員や村長、議長にも丁寧言葉かけられ、硫黄島を後にされました。



慰霊後は、硫黄島関係団体の皆さんと懇談



御出発



翌日、行幸啓の報告と共に両陛下が供花された花を硫黄島島民ゆかりの場所に供えてきました。



硫黄島訪島事業村民向け参加者募集

小笠原村では、防衛省の協力により、入間基地からの自衛隊航空機を利用して、「硫黄島旧島民」と「小笠原村民」を対象にした訪島事業を実施しています。

7月に「小笠原村民」を対象にした訪島事業を予定しておりますので、参加者を募集します。

（「硫黄島旧島民」を対象とした訪島事業は、11月頃の実施に向けて防衛省と調整中です。）

【日程】7月31日(木)予定

午前7時30分

西武池袋線「稲荷山公園駅」集合

午前9時 入間基地発

午前11時 硫黄島着

午後1時～5時 島内巡拝

午後5時 硫黄島発

午後7時 入間基地着

午後7時20分 「稲荷山公園駅」解散予定

※自宅～集合場所までの往復交通費、宿泊費は各自負担。

※日程は調整中のため、変更となる場合があります。

【移動手段】自衛隊航空機（入間基地～硫黄島）

【応募資格】

小笠原村に住所を有する中学3年生以上の方で、介添人が必要としないで自らの健康管理のできる方。

【募集人数】最大50名

（1世帯当たり2名まで）

※応募多数の場合の優先順位

①現小笠原村中学3年生

②おがさわら丸の訪島事業で上陸できていなかった平成29年度以降の当時小笠原村中学2年生で、令和5～6年度の訪島事業に参加できなかった方

③村主催の硫黄島訪島事業に初めて参加

し、村での在住年数の長い方

【申込締切】5月23日(金)

【申込方法】総務課、母島支所で申込書をご記入ください。

【費用】2万円

（燃料代・昼食代・保険料等一部負担金として）※現小笠原村中学3年生および、おがさわら丸の訪島事業で上陸できていなかった平成29年度以降の当時小笠原村中学2年生で、令和5～6年度の訪島事業に参加できなかった方は参加費無料

※参加決定後送付する納付書でお支払いください。

【参加決定】

6月中～下旬頃に案内書と共に通知を予定しています。

【注意事項】

○輸送機の運航可否は、当日の朝に判明する場合があります。

○中止の場合であっても、自宅から集合場所までの往復交通費や宿泊費は各自の負担となります。

●問合せ先 総務課 総務係 ☎2-3111

「硫黄島3島クルーズ」

参加費を補助します

小笠原村では、小笠原海運主催「硫黄島3島クルーズ」（6月14日、15日）の参加費用の一部を補助します。

本年度は戦後80年の節目として、多くの村民の方々にご参加いただきたく、補助率を4分の1から、2分の1に引き上げます。

また、クルーズ中に行われる洋上慰霊祭へ、村民の方も参列いただけるようになりました。

【対象者】令和7年5月1日現在、小笠原村に住所を有する方

【補助内容】

父島・硫黄島間のクルーズ代金（2等個室）の2分の1を後日支給

【事前確認】

クルーズ中の洋上慰霊祭に参列を希望される方は、5月30日（金）までに、問合せ先までお電話ください。（参加人数把握の為）

クルーズの予約は、小笠原海運へお申込ください。

【申請窓口】総務課、母島支所

※申込書を用意してあります。

【必要書類】

①小笠原村民であることを確認出来る本人確認書類（免許証・住民票等）の写し（参加者全員分）

②硫黄島3島クルーズの領収証の写し（参加者全員分）

③口座振替依頼書（申込書と一緒にお渡しします。）

【申請期限】6月17日（火）まで

【その他】

○母島村民の硫黄島3島クルーズ参加者は、14日（水）に村のははじま丸チャーター便（無料）で父島に移動できます。（復路は自己負担となります。）

○硫黄島旧島民の方には、旧島民向けの案内を直接郵送しております。

※クルーズの詳細は、「小笠原海運からのお知らせ」9ページをご覧ください。

●問合せ先 総務課 総務係 ☎2-3111

戸籍にフリガナが記載されるようになります 通知書をご確認ください

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されます。

これまで、氏名のフリガナは戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がありませんでした。

【通知予定日】6月中旬頃

【記載されるまでの流れ】

①本籍地の市区町村長より戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが郵送で通知される

《通知のフリガナが正しい場合》

：届出は不要。届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載される。

《通知されたフリガナに誤りがあった場合》

：②へ

②次のいずれかにより届出をしてください。

○オンライン（マイナポータル）を利用。

○本籍地の市区町村へ届書を郵送。

○本籍地の市区町村の窓口で届書を提出。

《届出期間》

令和7年5月26日～

令和8年5月25日まで

※令和8年5月25日までに届出がなかった場合は、当初に通知された氏名のフリガナが戸籍に記載されます。

【その他】

○フリガナの届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったことによる罰則や罰金はありません。

○この届出に関して法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありませんので、詐欺等にご注意ください。

○制度の詳細は法務省ホームページをご覧ください。

●問合せ先

法務省 民事局 ☎03-3580-4111

村民課 住民係 ☎2-3113



国民健康保険の医療費

平成30年度からの国民健康保険(国保)制度改正に伴い、小笠原村は東京都へ国保事業費納付金を納付しています。この納付金は小笠原村の過去3年度分の所得水準、医療費水準を反映して決定されます。また、小笠原村の医療費は、都内区市町村中一番低いですが、今後も医療費が増加しないよう、医療の適正受診や予防など、ご協力をお願いいたします。

年度	一人当たりの医療費金額	被保険者数(年度末)
平成 29 年度	225,740 円	1,031 人
平成 30 年度	210,819 円	999 人
令和元年度	217,672 円	982 人
令和2年度	212,868 円	945 人
令和3年度	214,910 円	908 人
令和4年度	246,360 円	877 人
令和5年度	255,242 円	865 人

○急患以外の休日や夜間の受診は控えましょう。

休日に薬が切れてしまうなど事前にわかる場合は、診療時間内に受診をしましょう。

○治療の前に予防を意識しましょう。

病気を未然に防ぐため、病気の早期発見、早期治療をするために、年1回の健康診断を受診しましょう。

小笠原村国保では、40歳以上の方を対象に特定健診を毎年無料で実施しています。(実施時期については、村民だよりにてお知らせします。)

特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方は、自分の体の状況の把握と病気の予防のため、必ず指導を受けましょう。

国民年金からのお知らせ

◎退職(失業)による特例免除制度をご利用ください

厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額17,510円(令和7年度の金額)の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、厚生年金に加入していた方が退職(失業)した月(月末退職の場合は翌月)から、退職(失業)した年の翌々年の6月までの期間に限り、利用することができます。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを提出してください。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

●問合せ先 村民課 住民係 ☎2-3113

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

小笠原村では、硫黄島飛行場が「特定防衛施設」(※1)に指定されています。

高齢者在宅サービスセンター運営事業に対し、村民の福祉の増進を図ることを目的として、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」(※2)を活用しています。

事業内容や交付額については小笠原村ホームページでご覧になれます。

※1 ジェット飛行場など、その設置又は運用が周辺地域の生活環境や開発に著しい影響を及ぼしている防衛施設のこと。

※2 「特定防衛施設」の設置又は運用に伴う影響の軽減等を図るため、周辺市町村が行う公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業に充てるため、国から交付される交付金。

(防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条に基づく交付金)

●問合せ先 財政課 財政係 ☎2-3112

軽自動車税(種別割)の減免

次に掲げる軽自動車などのうち、一定の要件を満たす場合は、期限内に申請いただくと、軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。

【対象】

① 社会福祉法人や福祉サービスを行っている団体が所有する軽自動車などで、村長がその活動に公益性を認める団体が、その活動のために専ら使用するもの。

② 生活保護受給者が使用する軽自動車などで、村長が必要であると認めるもの。

③ 天災その他特別な事情があると村長が認めるもの。

④ 一定の条件に該当する身体障がい者の方などの移動手段として使用される軽自動車など。(身体障がい者等1人に対して1台に限る。)

【申請期限】6月2日(月)まで

【申請場所】財政課 税務係、母島支所

※減免要件や申請に必要な書類などはお問い合わせください。

●問合せ先 財政課 税務係 ☎2-3112

今月の納期限・口座振替日

5月は、固定資産税(第1期)および軽自動車税(種別割)の納期です。

納期限・口座振替日は、6月2日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課 税務係 ☎2-3112

「母島フェスティバル」

毎年恒例の母島フェスティバルを開催します。

母島内の農業・漁業・商工・観光の各産業団体が連携し、島内物産の販売、試食を行います。今年は、パッションフルーツの試食販売、島魚料理や亀煮・島野菜を使った料理の試食など予定しています。

盛りだくさんの母島の味覚をぜひご堪能ください。

※車でのお来場はお控えください。

【日時】

5月4日(日)

午前10時～11時30分ごろ

※物産は売り切れ次第終了

【場所】

小笠原村役場母島支所 駐車場内

●問合せ先

母島フェスティバル実行委員会事務局

☎3-2111

令和7年度 小笠原村の予算

令和7年度予算につきましては、第4次総合計画及び小笠原諸島振興開発計画に基づく事業を中心に、以下の事項を重点施策として予算編成を行いました。

【重点項目】

- (1) 航空路開設のための東京都との連携
- (2) 世界自然遺産地にふさわしい環境関連施策の推進
- (3) 小笠原の特色を活かした産業の振興
- (4) 良好な生活環境の創出と安全安心なまちづくり
- (5) 村民の安心と次世代の人材育成に向けた保健、福祉、医療、教育の充実
- (6) 嶋谷市左衛門顕彰事業の実施、硫黄島訪島事業の充実、終戦80周年記念事業の実施

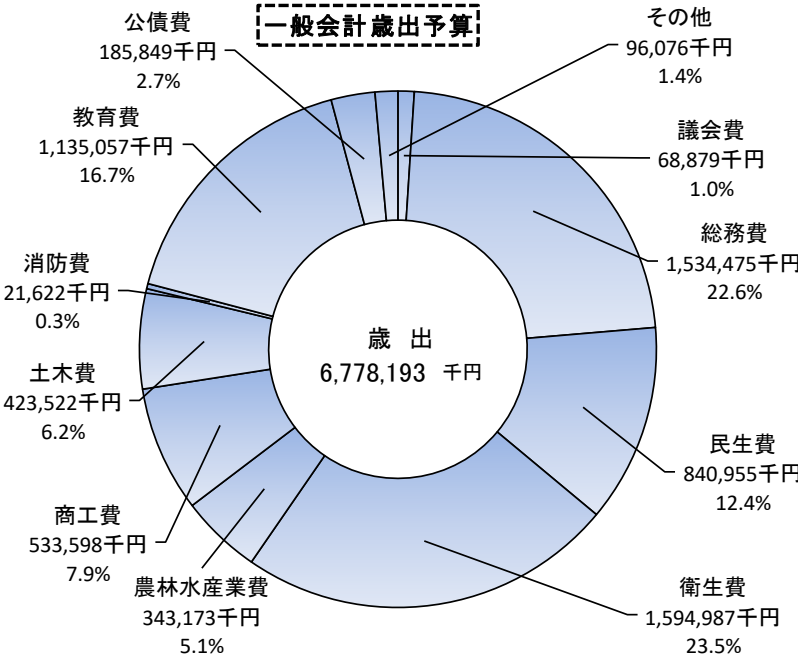
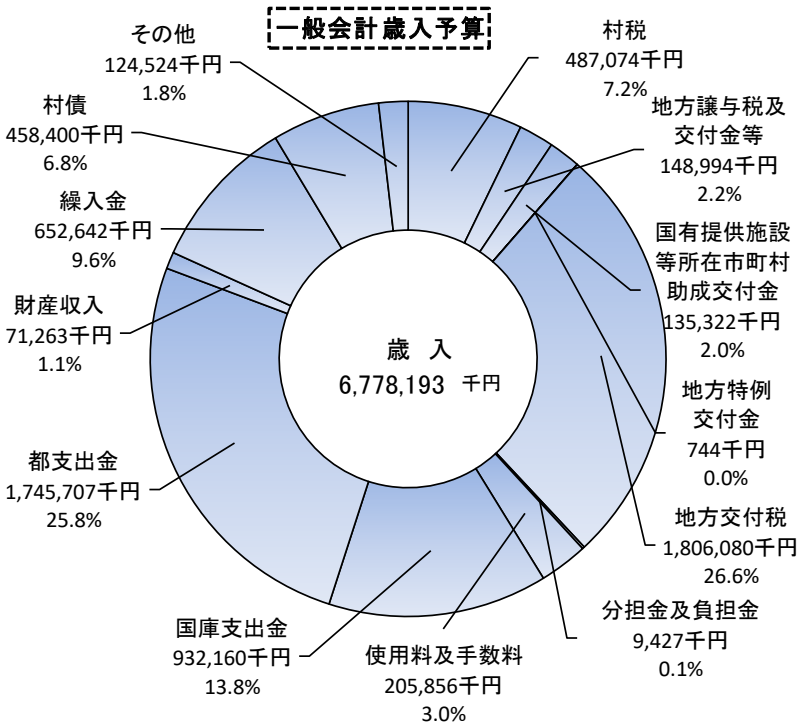
一般会計は総額67億7,819万3千円で、前年度当初(65億2,183万7千円)と比較すると2億5,635万6千円、3.9%の増となっています。

【歳入の主な増減（前年度比）】

- 村税（2.6%の増）
前年度の定額減税により個人村民税の増、固定資産税の減価償却による減などがあり、村税総額で12,239千円の増額となっています。
- 地方交付税（1.5%の増） 地方特例交付金（96.6%の減）
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政計画による見直しから、交付税は前年度より26,394千円の増額を見込んでいます。また地方特例交付金では、定額減税に伴う措置が終了したことにより減額となっています。
- 使用料及手数料（1.7%の減）
診療所収入や建設発生土処理手数料等の収入見込みにより総額で3,637千円の減額となっています。
- 国庫支出金（10.2%の減）
国庫補助金で、デジタル基盤改革支援補助金の増、小中学校施設整備費の大幅な減などがあり、総額で105,767千円の減額となっています。
- 都支出金（51.0%の増）
衛生費都補助金の減、農林水産業費や商工費の施設整備に係る都補助金の増及び総合交付金の増見込により、総額で589,538千円の増額となっています。
- 繰入金（12.6%の減）
公共施設等整備基金繰入金で前年の学校整備による減と新発生土置場整備の増により119,263千円の減、土地開発基金繰入金9,287千円の減と、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金66,266千円の増、観光振興基金繰入金4,400千円の増があり、94,273千円の減額となっています。
- 村債（28.4%の減）
村が施設建設や大規模事業を行う際に、財政上必要とする資金を国等から借り入れる資金で、今年度は、役場庁舎整備債27,000千円、コミュニティバス整備債13,500千円、一般廃棄物処理事業債126,900千円、道路整備債17,800千円、学校整備債254,600千円、脱炭素化推進事業債18,600千円を計上しており、前年との比較では182,000千円の減額となっています。

【歳出の主な増減（前年度比）】

- 議会費（2.4%の増）
議会運営に必要な経費です。旅費や人件費の増、印刷製本費の減などがあり、前年度より1,625千円の増額となっています。
- 総務費（15.2%の増）
主に行政運営に必要な経費です。庁舎管理経費、総合行政システム経費、海路アクセス改善事業費の増、沖ノ島島視察事業費や世界自然遺産保全管理事業費の減などがあり、前年度より202,083千円の増額となっています。
- 民生費（37.2%の減）
障がい者、高齢者、児童等の福祉のための経費です。母島児童福祉施設整備費の減が大きく、医療助成費や有料老人ホーム運営事業費の増など、前年度より497,959千円の減額となっています。
- 衛生費（4.4%の増）
保健衛生や生活環境対策、ごみ処理等のための経費です。クリーンセンター運営管理事業費や診療所運営事業費の増があり、前年度より67,221千円の増額となっています。
- 農林水産業費（44.3%の増）
農業及び水産業振興のための経費です。農業振興施設整備事業補助金の増により、前年度より105,434千円の増額となっています。
- 商工費（181.2%の増）
商工業、観光事業のための経費です。エコツーリズム普及啓発拠点整備事業費が大きく、また観光団体支援事業費の増や施設管理費の減などにより、前年度より343,859千円の増額となっています。
- 土木費（122.0%の増）
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費です。土石等仮置場管理事業費の増、道路整備費の増があり、前年度より232,764千円の増額となっています。
- 消防費（1.0%の増）
主に消防団に要する経費で、消防施設管理事業費の増、消防事務費の減により、前年度より217千円の増額となっています。
- 教育費（14.6%の減）
教育の充実やスポーツ・文化振興のための経費で、父島の小中学校整備事業費の減が大きく、前年度より194,532千円の減額となっています。また義務教育学校費が新設となっています。
- 公債費（1.5%の減）
村債の任意繰上償還の影響などにより2,798千円の減となっています。
- その他（1.6%の減）
ふるさと寄附基金積立金の増、前年に農道維持管理基金積立金があったことによる減など、前年度より1,558千円の減額となっています。



(割合は小数点1位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります)

●会計別予算額

	金額(千円)	前年比(千円)	増減率
一般会計	6,778,193	256,356	3.9
国民健康保険特別会計	371,853	2,326	0.6
宅地造成事業特別会計	18,857	△ 46,704	△ 71.2
介護保険(保健事業勘定)特別会計	117,462	15,519	15.2
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	202,863	△ 6,705	△ 3.2
後期高齢者医療特別会計	49,836	2,973	6.3
簡易水道事業会計	648,600	△ 21,102	△ 3.2
生活排水処理事業会計	347,492	△ 72,672	△ 17.3

※簡易水道事業会計及び生活排水処理事業会計は、令和6年度から公営企業法適用となったことに伴い、収益的支出及び資本的支出の合計額により比較しています。

「蝙蝠谷農業団地」第8期就農者の募集(母島)

第8期就農者を募集します。

小笠原村では、硫黄島旧島民の就農と農業者の経営規模の拡大・農地の安定確保を支援し、硫黄島旧島民定住促進と一般農業振興を図るため、平成30年10月から蝙蝠谷農業団地を運営しています。

【応募資格】

次の①～②の条件のいずれかに該当する方
①硫黄島旧島民で、就農意欲があり、就農を許可した日以降に母島に在住することができること。

②硫黄島旧島民以外の場合には次のすべてに該当すること。

(1)小笠原村に在住していること。

(2)就農の許可をした日以降に母島に居住することができること。

(3)申請の日以前に小笠原村において、農業経営主として1年以上の実績があること又は農作業従事者として3年以上の実績があること。

(4)農地の安定確保又は規模拡大を望んでおり、意欲的に就農できること。

※(3)の農業経営主の実績及び農作業従事者の実績については、別に定める基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集人数】3名

【区画条件】

区画	面積 (㎡)	使用料年額 (円)
5	641.78	5,262
9	1,501.16	12,309
16	1,427.46	12,561

※貸付開始は9月を予定しています。
※使用料は都内農地賃借料の直近1年間の平均額に準じており、毎年見直します。

【使用期間】最長10年間

(更新に関する規定あり)

【応募期間】5月16日(金)まで

【応募方法】

応募書類、募集要項は産業観光課、母島支所で配布しています。

●問合せ先 産業観光課

☎213114

新消防団長の就任のお知らせ

平成13年より24年間の永きに渡り、小笠原村の消防防災活動にご尽力いただいた赤石一昌氏が3月末日をもって団長職を勇退されました。長年の功績に対し、消防庁と日本消防協会より感謝状が贈呈されました。赤石氏にはその功績に対して心より感謝申し上げます。

後任の団長には、佐々木英樹氏が就任しました。今後とも小笠原村消防団をよろしく願います。

【退任】赤石 一昌(令和7年3月31日付)

【新任】佐々木 英樹(令和7年4月1日付)



●問合せ先 総務課 総務係 ☎213111

小笠原村職員募集

現在、小笠原村では、職員を募集しています。

【保育士】随時採用

【介護福祉士】8月採用

【看護師】9月採用

【施設調理】9月採用

詳しくは小笠原村ホームページの職員募集ページに掲載している要項をご覧ください。
要項は村役場総務課窓口でも配布しています。

●問合せ先 総務課 総務係

☎213111

明老会・パート職員募集

(父島・母島)

【仕事内容】

《デイサービス》送迎、入浴介助、排泄介助、利用者様の見守り

《訪問介護》生活援助、身体介護

【資格】

初任者研修以上、運転免許

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時15分の都合の良い時間

【休日】

基本は、土・日・祝日・年末年始

訪問介護の場合は土・日・祝日勤務してくれる方大歓迎

【時給】

《デイサービス》1,300円／

《訪問介護》1,600円／

●問合せ先

明老会(父島)高野

(母島)土居

●問合せ先

明老会(父島)高野

(母島)土居

☎213911

☎317373

新体育館・プール棟見学会(父島)

完成を間近に控えた小笠原小・中学校の新体育館・プール棟の見学会を実施します。学校の教育活動のほか、避難場所、各種行事、施設開放等でも使用する施設です。ぜひこの機会に館内の様子をご覧ください。

【公開日時】5月6日(火・祝)午前9時～正午

【出入口】小中学校正門付近

【見学方法・注意事項】

○公開時間中は館内に自由に出入りができます。ご都合の良い時間帯にお越しください。

○館内は土足禁止です。上履き・スリッパ等をご持参ください。

○全体説明等は行いません。質問等は館内にいる担当者にお声がけください。

○安全管理上、1階のプールサイドには立ち入りができません。プールは2階の観覧エリアからご覧ください。

○駐車場がありませんので、車両での来場はご遠慮ください。

●問合せ先 教育委員会 ☎213117

学校公開のお知らせ(父島)

1学期の学校公開を実施します。保護者・地域の皆様には、ぜひご参観いただきますようご案内いたします。

※車での来校はご遠慮ください。

※上履きをお持ちください。

◎小笠原中学校

【日程】5月7日(水)～10日(土)

【時間】

午前8時(朝読書)～午後6時(部活動終了・最終下校)

《授業時間》午前8時20分～午後0時10分／午後1時15分～午後3時5分
《水曜日》午後2時05分まで(5時間授業)
《土曜日》午後0時10分まで(4時間授業)

●問合せ先 小笠原中学校 ☎212502

◎小笠原高等学校

【日程】5月7日(水)～13日(火)

【時間】

《1時限目》午前8時20分～9時10分
《2時限目》午前9時20分～10時10分
《3時限目》午前10時20分～11時10分
《4時限目》午前11時20分～午後0時10分
《5時限目》午後1時30分～2時20分
《6時限目》午後2時30分～3時20分

●問合せ先 小笠原高等学校 ☎212346

千代田区中学生との交流生徒の募集

千代田区教育委員会と本村教育委員会は、令和5年8月に「学校教育に係る連携協力に関する協定」を締結しました。

本村と学校教育に係る連携協定を結んでいる千代田区立中学校の生徒が夏季休業期間中に本村を訪れ、自然体験交流事業を行うことになりました。

ついでには、来島時に行われる海域ツアー(ドルフィンウォッチング、南島・海域公園遊覧)に同行し、自然体験や中学生交流を行う生徒を募集します。

【対象者】本村在住の中学生

【募集人数】5人

※応募人数が募集数を超えた場合は、父島3人・母島2人の枠を設定し、それぞれの枠の中で抽選を行います。

【日時】8月21日(木)

午前8時集合・午後4時解散予定

【集合・解散場所】父島 青灯台岸壁

【費用負担等】

①海域ツアーの参加費・昼食代は村が負担します。

②母島の生徒には、参加者本人分のはじめ丸往復船賃と前後2泊分の父島宿泊費(上限1泊1万円)の実費負担額を支給します。

【応募要件】

①千代田区の中学生との交流を楽しめる生徒
②母島の生徒については、父島滞在中の保護責任者を確保できること

【応募方法】電話申込み

【応募期限】6月20日(金)

【その他】詳細については、決定次第、別途お知らせします。

●申込み・問合せ先

小笠原村教育委員会 ☎213117

宮公署等のコーナー

日本赤十字社 会費募集

日本赤十字社は、「人道」の基本理念のもと、国際赤十字の一員として、ジュネーブ条約等の国際人道法の精神に則り、さまざまな活動を国の内外において展開しております。

小笠原村においても、日本赤十字社東京都支部より災害救援用資材や災害用車両等の配備を受けています。

1人でも多くの方に趣旨をご理解いただき、赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

【募集方法】

《父島》

父島婦人会が各戸訪問の上、実施させていただきます。

小笠原支庁、村役場でも募集しています。

《母島》

小笠原支庁母島出張所、母島支所で募集しています。

●問合せ先

小笠原支庁 総務課行政担当 ☎213230
小笠原支庁 母島出張所 ☎312121
村役場 総務課 ☎213111
村役場 母島支所 ☎312111

東京都小笠原諸島生活再建資金

貸付利率の改正

東京都小笠原諸島生活再建資金の貸付利率が4月1日から変更になりました。

貸付利率は次のとおりです。なお、変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません。

資金名	変更後の貸付利率
農業資金	1・50%
漁業資金	1・50%
商工業資金	1・55%
住宅資金	1・55%
生活資金	2・60%

●問合せ先

小笠原支庁産業課商工担当 ☎212122

南洋踊り披露・体験会&講習会(父島)

南洋踊り保存会では、小笠原の郷土芸能の保存活動の一環として、南洋踊り披露・体験会及び講習会を実施します。どなたでも参加できますのでお誘い合わせの上ご参加ください。ただし、小学生以下は保護者同伴でお願いします。

◎南洋踊り披露・体験会

【日時】5月11日(日) 午後7時30分～8時30分

※踊り披露のみの参加も可。

◎南洋踊り講習会

【日時】

①5月12日(月)午後7時30分～8時30分
②5月13日(火)午後7時30分～8時30分
③5月14日(水)午後7時30分～8時30分
④5月15日(木)午後7時30分～8時30分

※講習会は連続でなくても参加可。

【会場】二見港船客待合所

※申込不要(会場にお集まりください。)

●問合せ先

南洋踊り保存会 ☎090800518640

行政相談所の開設(父島)

【日程】5月20日(火)

【時間】午後7時～8時30分

【場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 佐々木英樹

※予約不要

●問合せ先 村民課住民係 213113

島しよ法律相談

東京都では、島しよに居住される方を対象として、弁護士との法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休み。

5月		
月	水	金
		2
	7	9
12	14	16
19	21	23
26	28	30

【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前に（ご予約）いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日・年末年始の閉庁日を除く）

●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化局 都民生活部地域活動推進課
☎03-53388-2245

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【日程】5月23日（金）

【時間】午前10時～正午

（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

☎03-3558-12250

（受付時間：平日午前9時30分～午後4時30分）

東京二弁護士会による法律相談

東京二弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。

※予約必要

【相談内容・時間】

無料法律相談（1コマ40分以内）

【母島】

《日時》6月7日（土）午後7時～9時

《場所》母島支所

【父島】

《日時》6月8日（日）午後5時～7時

《場所》村役場

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

（土、日、祝日および正午～午後1時を除く）

●予約・問合せ先

法律相談センター ☎03-3555-8575

母島巡回労働相談

【日時】5月7日（水）午後4時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など）

○求人求職（求人・求職申込など）

○労災保険（加入、労災給付など）

○雇用保険（加入、失業給付など）

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 ☎2-2102

健康・保健の
コーナー

乳幼児健診・歯科健診（父島）

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】5月8日（木）

受付時間 午後2時～3時

【場所】地域福祉センター 2階大会議室

※6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-3939

乳幼児計測会（母島）

身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【日時】5月20日（火）受付時間 午前10時～11時

【場所】母島診療所 2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所

☎3-2111

定期予防接種（5月・6月）

【父島】

《日時》5月1日（木）午後2時30分～4時

6月5日（木）午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。

【母島】

《日時》5月1日（木）午後3時30分～4時

6月5日（木）午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

【接種可能ワクチン】

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合ワクチン、五種混合ワクチン、

BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、

水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、

B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先

村民課福祉係 ☎2-3939
母島支所 ☎3-2111

子宮頸がん（HPV）ワクチン接種

標準的な接種年齢である中学校1年生の方には、案内を郵送します。接種をご希望の方は、事前に予約をお願いします。

【対象者】

《対象》小学校6年生～高校1年生に相当す

る年齢の女子

《期間》小学校6年生の4月1日～高校1年生相当になる年度の3月31日まで

※接種の完了が期間内（約6か月かかります）に終わるよう、計画的に接種をすすめましょう。高校1年生に相当する年齢の女子が令和8年3月31日を過ぎた場合、自己負担が発生しますのでご注意ください。

【標準的な接種スケジュール】

9価HPVワクチン（シルガード9）の場合

《15歳になるまでに1回目の接種を受ける方》
1回目接種後6か月をあけて2回目を接種します。

《15歳になってから1回目の接種を受ける方》
1回目の2か月後に2回目、1回目の6か月後に3回目を接種します。

【日時・場所】

《父島》

毎月第4木曜日（1月は第5木曜日）
午後3時45分～4時15分

小笠原村診療所

《母島》

毎月第1木曜日（1月は第2木曜日）
午後3時30分～4時

母島診療所

【費用】無料

【予約締切】各月接種日の2週間前まで

●問合せ先

村民課福祉係 ☎2-3939
母島支所 ☎3-2111

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者拡大の経過措置は令和6年度で終了となりました。令和7年度以降は、村内に住民登録があり、次に該当する方にのみ予防接種の助成を行っております。

【接種対象者】

- ①接種日において、65歳の方(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで)
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ※助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問い合わせください。
- ※助成は1回に限りです。
- ※以前に接種した場合は対象外となります。
- 【自己負担額】4,000円

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-39339

親子教室(すくすくキッズ)

5月のテーマは、父島・母島ともに「このぼりの制作」です。

保育士・保健師と共に、親子でふれあいながら楽しく遊びましょう。

【父島】

- 《対象者》1歳半～3歳児と保護者
- 《日時》5月22日(木)
- 午前10時～11時15分
- 《場所》地域福祉センター2階大会議室
- 《持ち物》汚れてもよい服装・飲み物
- 《申込締切》5月16日(金)
- 《募集組数》最大10組(先着順)

【母島】

- 《対象者》未就園児と保護者
- 《日時》5月7日(水)午前10時～11時
- 《場所》母島支所大広間
- 《持ち物》汚れてもよい服装、飲み物
- 《申込締切》5月2日(金)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 ☎2-39339

母島支所 ☎3-2111

育児学級歯科の会(父島)

歯科衛生士が歯の磨き方やフロスの使い方など実技を交えてお話しします。

【対象者】

- 0歳～3歳頃までのお子さんと保護者
- 【日時】5月12日(月)
- 《0歳～1歳6か月クラス》
- 午前9時30分～10時30分
- 《1歳7か月～3歳クラス》
- 午前10時45分～11時45分
- 【場所】地域福祉センター2階大会議室
- 【申込締切】5月9日(金)
- 【持ち物】いつも使っている歯ブラシ、タオル

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 ☎2-39339

育児学級親子ヨガ教室(母島)

ヨガインストラクターに教わりながら、お子さまと一緒にヨガを行います。

【日時】5月12日(月)

- 午前10時～10時45分
- 対象：お座り前までのお子さまと保護者
- 午前11時～11時45分
- 対象：お座りが出来るお子さまと保護者
- 【場所】母島支所大広間
- 【事前申込】必要
- 【持ち物】
- 飲み物、タオル、締め付けない楽な服装(ヨガマットかバスタオルをお持ちの方はご持参ください。)
- 【締め切り】5月9日(金)

●申込み・問合せ先

母島支所 ☎3-2111

ヘルスアップ教室 はじめよう！

いきいきウォーキング (母島)

皆で楽しく歩いて運動不足を解消しませんか？今回は新夕日ヶ丘まで往復の約7.3キロです。沈む夕日をみんなで見ませんか？ウォーキングフォームの確認、完歩証もあります。皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】5月25日(日)

- 午後4時～8時(4時集合)
- 【対象者】6歳以上の方
- 《集合場所》母島支所駐車場
- 《持ち物》運動靴、タオル、飲み物
- 《申込締切》5月23日(金)
- ※雨天中止。中止の判断に迷われる方は、当日受付時間1時間前以降に080-8867-3432にお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

母島支所 ☎3-2111

「認知症サポーター養成講座」

小笠原村地域包括支援センターでは、認知症について正しい知識を持ち認知症の人や家族を応援できる認知症サポーターの輪を広げる為、認知症サポーター養成講座を出前講座で開催します。

5名様以上を目安に集まる団体であれば出前講座を受け付けいたします。

会場や時間など相談に応じます。

- 【対象者】住民の方、地域の企業、団体活動に携わる方(金融機関、商工会、宅配業、郵便局、学校など)
- 【費用】無料 受講者にはオレンジリングを配布します。

【講師】キヤラバンメイト

保健師 梶原 輝史

【日時】出前講座の開催日時は応相談(講義自体は1時間30分程度)

●問合せ・申込み先

村民課 福祉係 ☎2-39339

母島支所 保健師 ☎3-2111

保健所「こころの専門相談」

こころの健康や病気、不眠や、飲酒、ギャンブル等への依存症の心配、思春期や老年期の問題など、精神科医が個別にご相談に応じます。※ご本人のほか、ご家族、職場の方等からの相談も可能です。

※事前申込みが必要です。

【日時・場所】

- 《母島》
- 6月7日(土)午後
- 小笠原支庁母島出張所 2階会議室
- 《父島》
- 6月9日(月)午前、午後
- 6月10日(火)午前
- 島しよ保健所小笠原出張所 1階相談室
- 【費用】無料
- 【予約方法】申込先へお電話ください。
- 【申込締切】5月30日(金)まで
- ※6月8日(日)午前に精神保健に関する講演会を開催予定です。詳細は、村民だより6月号でお知らせします。

●申込み・問合せ先

島しよ保健所小笠原出張所 ☎2-2951



医療のコーナー

耳鼻咽喉科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】

平日、午前8時30分～12時、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所に予約ください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》6月11日(水)～16日(月)

午前9時～11時30分／午後2時～4時30分

〔注〕6月11日(水)午前中(学校健診)・12日(木)・14日(土)は休診です

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》6月8日(日)・9日(月)

午前9時～11時30分／午後2時～4時30分

〔注〕6月9日午前中(学校健診)は休診です

●問合せ先

小笠原村診療所 ☎2-3800
母島診療所 ☎3-2115



小笠原海運からのお知らせ

5月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所☎2-2500まで、お問い合わせください。
※(内)は変動調整額となります。

5月の燃料油価格変動調整金

単位:円

等級	大人	学生	小人	貨物運賃	1等品
					18,476 (+2,548)
1等	61,380 (+11,880)	52,520 (+10,170)	30,690 (+5,950)	小笠原海運㈱ 03(3451)5171	2等品
特2等寝台	44,330 (+8,580)	35,470 (+6,870)	22,170 (+4,290)		17,200 (+2,372)
2等寝台	33,400 (+6,470)	26,720 (+5,170)	16,700 (+3,230)		3等品
2等和室	29,320 (+5,680)	23,460 (+4,540)	14,660 (+2,840)		15,822 (+2,182)
等級	村民	村民小人	身障者	貨物運賃	小口 0.1t以下
					1,851 (+255)
1等	48,090 (+9,310)	24,050 (+4,660)	30,690 (+5,950)	【乗船券販売時間】 午前8時～午後4時まで ※ただし、入港日は午前9時～ ※昼休:午前11時30分～午後1時 ※出港2時間前～出港までは乗船手続 のみのため当日券以外の販売はい たしません。	小口 0.075t以下
特2等寝台	31,040 (+6,010)	15,520 (+3,000)	22,170 (+4,290)		1,378 (+190)
2等寝台	23,380 (+4,520)	11,690 (+2,260)	16,700 (+3,230)		
2等和室	20,530 (+3,980)	10,270 (+1,990)	14,660 (+2,840)		

※ご予約された乗船券は乗船の7日前までにご購入ください

単位:円

等級	大人	小人	学生	伊豆諸島開港船
				03(3455)3090
2等	5,140 (+1,190)	2,570 (+590)	4,120 (+960)	旅客運賃 はじま丸 貨物運賃
村民割引	6,170 (+1,430)	3,090 (+720)		
2等往復				
等級	A(3名用)	B(2名用)		
個室椅子席	等級	大人	小人	貨物運賃
				1等品
		9,969 (+1,521)	9,346 (+1,426)	2等品
		8,723 (+1,331)	998 (+152)	3等品
		753 (+115)		小口 0.1t以下
				小口 0.075t以下

◎5月9日父島発おがさわら丸の出港時間
父島発 5月9日(金)午後3時

◎おがさわら丸代船「さるび丸」の

竹芝・父島出港時間

○竹芝発 5月20日(火)午前10時

↓父島着 21日(水)午後3時

○父島発 5月22日(木)午前10時30分

↓竹芝着 23日(金)午後3時30分

お乗り間違いのないようにご注意ください。

●問合せ先

小笠原海運 ☎03-3451-5171



◎夏期乗船券の村民優先発売

村民の皆さまの乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約をお願いします。

村民の皆さま限定で、優先発売を承りますのでご利用ください。

【注意事項】

①優先発売は父島営業所、母島代売所でのみ承ります。(東京本社、インターネットでは予約できません。)

②優先発売期間中は、村民以外の同時予約および同室、隣席希望は承れません。

③村民の方も5月26日(月)以降、満室の場合はキャンセル待ちとなります。

④公平性確保のため、予約は1名につき3家族までとさせていただきます。

⑤8月26日東京発～8月30日父島発便のぞきファミリールームの設定はありません。

区分	乗船日	発売日	備 考
村民	7/19東京発から	5/24.25の2日間に限り、 優先発売 ※1	小笠原村民(医療・島学・在島障がい者含)に限る
	8/30父島発まで		
一般（村民以外）	7/19東京発から	5/27より一斉発売	※1の発売日以降の村民も同様
	7/30父島発まで		
	8/1東京発から	6/9より一斉発売	
	8/30父島発まで		

●問合せ先

小笠原海運㈱ 父島営業所 ☎2-2500
母島代売所(母島農協) ☎3-2331

◎おがさわら丸で行く硫黄島三島クルーズ
硫黄島三島をおがさわら丸で巡るクルーズを実施します。村民の皆さまのご参加をお待ちしています。

【日程】

6月14日(土)午後7時 父島一見港出港
6月15日(日)～硫黄島各島を周回
午後6時30分頃 父島一見港到着
※各島は船上より見学となります。上陸はしません。

※天候等の理由により時間変更または中止になる場合があります。

【参加費】

父島発着2等和室利用 大人2万3千円、
学生2万2千円、小人1万4千円

※船内での食事代金は含まれません。

※上級船席をご希望の方は問合せください。

●問合せ先 父島営業所

☎212500

環境・自然のページ

新しく小笠原村の村民となられた方へ

【世界自然遺産 小笠原の世界的な価値】

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出された遺跡、景観、自然などで、過去から未来へと引き継いでいくべき人類共通の宝物です。

海によって隔てられた島々からなる小笠原では、独自の進化をとげた多くの固有の生きものや、それらが織りなす独自の「生態系が、生物の進化を示す典型的な見本(特にカタツムリや植物)として、世界的な価値を持つことが認められ、平成23年6月、世界自然遺産に登録されました。

【小笠原の自然を守るために】

小笠原在来の生きものは外来種の影響による環境の変化に弱く、このような生きものを守るため、関係行政機関等によるさまざまな取組が行われています。

村民の皆さまにも、小笠原の自然を守るためにお願ひしていることがあります。

【内地から小笠原に戻るときは】

○小笠原の自然に悪影響を及ぼす可能性のある植物や動物を持ち込まないでください。

○持ち込むつもりはなくても、土に紛れて持ち込んでしまうこともあります。土付きの苗を持ってこないようにしたり、靴底に泥が

ついていたら、出発前に落としたりしておきましょう。

※土付きの苗木などを父島およびイエシロアリ生息地域(沖縄・九州から関東の太平洋側を中心とした地域)から母島に持ち込むことは、村の「イエシロアリ条例」で禁止されています。(P14「母島での土付き苗の温浴」の記事もご確認ください。)

【他の島に行くときは】

父島では、ニューギニアヤリガタリクウズムシという外来のプラナリアによって、固有のカタツムリが激減しています。母島ではアジアバツコウマイマイという外来のカタツムリが生息範囲を急拡大しています。また、昆虫類に深刻な打撃を与えるグリーンアノールが父島・母島・兄島から他の島へ侵入・拡散するのを防ぐために、十分な配慮が必要です。

○衣服、手荷物などに外来植物の種が付着し、他の島へ侵入・拡散してしまうかもしれません。ポケットやカバンの中を確認し、取り除きましょう。

○泥の中にはプラナリアが紛れ込んでいます。靴やサンダルを確実に落とし、てから出発しましょう。

○船やカヤック、荷物の中などに

生きものが入り込んでいます。靴やサンダルの泥を確実に落とし、てから出発前にチェックを行い、取り除きましょう。



私たちひとりひとりが意識し、行動することによって、小笠原の貴重な自然を守るよう、ご協力をお願いいたします。

●問合せ先 環境課自然環境係 ☎212270

小笠原で生きものを飼うとは

【ペット条例】

ペットは私たちの良きパートナーですが、飼主から離れ野生に放されてしまえば、貴重

な生態系や生活環境への悪影響を与えたり、他の人やペットとのトラブルとなったりすることが予想されます。

村ではペットを正しく飼うことで、ペット由来の新たな外来種を生み出さないために、「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例(ペット条例)」において、次の4つのルールを定めています。

- ① 正しく飼って逃げないようにしよう
 - ② 飼っているペットを役場に登録しよう(イヌ、ネコの他、鳥、魚、昆虫なども含む。)
 - ③ 持ち込むときに申請しよう
 - ④ 持ち込める種類を確認しよう
- ※ルール①と②は既に始まっています。ルール③は現在試行中で、④は段階的に開始予定です。
- 小笠原で生きものを飼う場合は、ルール①を踏まえ次の点にご留意ください。
- 適正な頭数で、さいごまで大切に飼ひましょう。

○むやみに繁殖させないようにしましょう。

○無責任に捨てない、逃がさないようにしましょう。

○放し飼いはせず、室内や工夫されたケージで飼ひましょう。

○移動や散歩の際は、リード・ケージを忘れないようにしましょう。

○日頃からペットの健康管理や身元確認、しつけをきちんとしておきましょう。

【家畜所有者の方へ】

家畜の所有者は都道府県知事に家畜の飼養について毎年、定期報告をすることが、家畜伝染病予防法により義務付けられています。

対象となる家畜は牛、馬、豚、山羊、鶏、うずらなどで、飼養頭数や飼養目的(畜産、教育、学校動物、愛玩・ペット、展示など)に関わらず全ての所有者に報告の義務があります。

報告様式など、詳しくは東京都



産業労働局のホームページを、ご確認ください。
東京都産業労働局ホームページ



●問合せ先 環境課自然環境係 ☎212270

弟島どころこ

外来種植物除去ボランティア

弟島は、兄島の北側に位置する無人島です。オガサワラオイトトンボなど小笠原固有トンボ5種全ての生息が確認できる唯一の島です。しかし、トンボ類の産卵場所となる沢が外来植物のシロガヤツリに覆われてしまい繁殖環境が悪化しているため、トンボ類の保全を目的としたシロガヤツリの駆除を行います。



【日時】5月10日(土)

午前8時〜午後3時ごろ

※予備日5月17日(土)

※天候・海況不良により、中止になる場合があります。

【集合・解散場所】宮之浜

【作業場所】弟島の林内(沢の中)

【募集人数】15名程度(事前申込制)

【募集期間】5月8日(木)午後5時まで

(定員になり次第締切)

【応募資格】

①高校生以上の方

②体力に自信のある方(目安として、高山経由ジョンビーチの遊歩道、乳房山遊歩道が余裕を持って歩ける程度)

※移動するルートは、遊歩道として整備されていないため足場が悪く、想像以上に体力を消耗します。

【内容】外来植物の駆除と生き物観察

※沢に入って作業をするため、かなり濡れたり汚れたりします。汚れてもよい服装でお越しください。靴下は予備をお持ちください。

※スパイク足袋をご用意ください。お持ちでない方は貸出しもできますので、ご相談ください。

※作業に必要な手袋、ヘルメット、草刈鎌などは貸出しします。

●申込み・問合せ先

環境課 自然環境係 ☎212270

小笠原動物協議会からのお知らせ

◎小笠原動物対処室の長期休診(獣医師不在)

【休診日】5月9日(金)～6月2日(月)

※診察は6月3日(火)から再開します。

◎母島巡回しつけ相談

小笠原動物対処室(父島)の愛玩動物看護師による犬・猫のしつけ相談を行います。事前予約制ですので、まずはお電話にてご連絡ください。

【診療日程】

5月20日(火) 午前10時30分～正午
午後2時～4時30分
5月21日(水) 午前8時30分～11時

【費用】無料

【予約先】

小笠原動物対処室090-16927666

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局
(環境課自然環境係)

☎212270

■狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防法で、年一回の接種(済票の装着)と役場への登録が義務付けられています。注射が済んでいない犬の飼い主の方は、動物対処室にて接種の予約をお願いします。本土の動物病院で接種を済ませている方は、環境課までご連絡ください。



シロアリ対策事業実績報告

小笠原村で実施したシロアリ対策事業の直近3年間の対策結果をご報告します。

【駆除結果】

父島では集落周辺の山域を中心にイエシロアリの営巣を探索駆除しております。母島のイエシロアリは北部に生息しており、集落への群飛を抑えるため、山域で駆除処理を行っております。

イエシロアリ駆除処理数(箇所)

	父島	母島
令和4年	241	29
令和5年	503	45
令和6年	310	65

【家屋などの点検結果】

年4回のシロアリ対策事業期間中、申込により無料で点検しています。イエシロアリは加害スピードが速く、早期発見が重要となりますので、ぜひご利用ください。

家屋もしくは敷地内の点検数(件)

	父島	母島
令和4年	32	1
令和5年	21	2
令和6年	21	1

【奨励金制度】

防蟻処理を行うことでシロアリの被害を受け難くなります。制度の詳細は次の記事をご覧ください。

シロアリ防蟻処理奨励金 支出件数(件)

	父島	母島
令和4年	18	1
令和5年	18	1
令和6年	18	0

●問合せ先 環境課生活環境係 ☎212270

シロアリ防蟻処理の奨励金

小笠原村では、家屋のシロアリ防蟻処理に対して、一定条件のもと最大で15万円の奨励金を交付する制度があります。

シロアリの被害に遭う家屋は、防蟻処理を行っていないことが多いため、シロアリの防蟻処理を実施していただきますようお願いいたします。

【対象者】

個人、小規模企業者(※)

※常時使用する従業員の数が20人以下(宿泊業および娯楽業以外の商業またはサービス業は5人以下)の法人

【奨励割合】

個人3分の2／小規模企業者2分の1

【交付限度額】

1棟あたり15万円／5年間で最大30万円

【防蟻処理施工業者】

(社)日本しろあり対策協会の会員のシロアリ業者

【その他】

○5年間の建物修復費用の保証付き家屋のみ申請可

○村役場に申請

●問合せ先 環境課生活環境係 ☎212270

シロアリ対策事業第1回

第1回シロアリ対策事業では父島集落周辺と、母島北部・集落周辺で、群飛調査します。

また、家屋点検期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリを見つけた場合、無料で駆除しています。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となりますのでぜひご利用ください。

特に木造家屋は被害を受けやすいため、注意が必要です。

なお、点検を利用する場合、事前申込みが必要です。問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除は、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】

《母島》5月26日(月)～6月2日(月)

《父島》6月9日(月)～19日(木)

【家屋点検期間】

《母島》5月30日(金)～6月2日(月)

《父島》6月20日(金)～23日(月)

※日曜休

【群飛調査期間】

《父島・母島集落周辺》

5月13日(火)～6月20日(金)

《母島北部》

5月21日(水)～6月12日(木)

●問合せ先 環境課生活環境係 ☎212270

「スノーケリングインストラクター
認定講習」の申込みを受付けます

小笠原エコツアーリズム協議会では、海域ツアーの安全対策として観光客が安全に楽しくスノーケリングを行っていただくために、NPO 法人BSN／日本スノーケリング連盟と連携し、スノーケリングインストラクター認定講習を開催します。

【講習実施期間(予定)】

10月25日(土)～27日(月)

25日 午後1時～9時

26日、27日 午前9時～午後6時

※それぞれ休憩時間を含みます。

【受講申込み期間】

《申込期間》5月1日(木)～30日(金)

《用紙配布・受付場所》

村役場産業観光課 または 母島支所

【受講料】4万4千円

(合格者は登録料等別途5千円程度必要です。)

【事前泳力測定】

7月中(予定)に次の内容の事前泳力測定を行います。

①200Mクロール(制限タイム4分)

②400Mフインスイム(マスク・スノーケル・フイン着用、フインキックのみ、制限タイム7分)

③25M平行潜水(制限タイムなし)

④40M平行潜水(マスク・スノーケル・フイン着用、フインキックのみ、制限タイムなし)

講習の詳細、申し込み方法等はお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

小笠原エコツアーリズム協議会事務局

村役場産業観光課 ☎2-3114

南島の村民利用制度

南島に入島するには、原則として東京都自然ガイドの同行が必要です。

ただし、小笠原村に住民登録している方のみでの利用であって、所定の手続きを済ませた場合は、東京都自然ガイドの同行がなくても南島に入島し利用することができま。この利用方法を南島の村民利用制度と呼んでいます。

【利用方法・手続き】

①総合事務所3階森林生態系保全センターで指定ルートの利用者講習(※1)を受ける。

②村役場産業観光課で利用の届出(※2)を行い、腕章を受け取る。

③南島に入島する際には常に腕章を着用し「適正な利用のルール」に従い行動する。

④南島から戻った速やかに腕章を返却する。

※1 指定ルートの利用者講習は原則として月に1回の開催です。詳しくは森林生態系保全センター(2-3403)にお問い合わせください。

※2 届出は平日の受付となります。その際、森林生態系保存地域入林年間パスと運転免許証などの本人確認できる書類をご持参ください。

【適正な利用のルール(村民利用適用箇所)】

南島を利用するには、適正な利用のルールを遵守する必要があります。このルールは、村民利用の場合にも適用されます。利用する際にはルールの内容をご確認ください。

①東京都自然ガイドの指示に従う。

②定められた経路以外を利用しない。

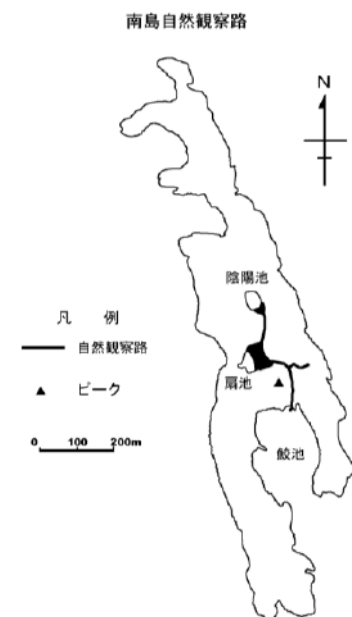
③植物、動物、木片類、石など自然に存在するものはそのままの状態にする。

④動物、植物、種子、昆虫などの外来種を持ち込まない。

⑤動物を驚かしたり、追い立てたりしない。

⑥岩石などに落書きをしない。

⑦ごみは捨てず、すべて持ち帰る。また、海へ投棄しない。



【その他】

○海況や天候によっては上陸を諦めるなど、安全を最優先するようお願いいたします。

○けがや事故を未然に防ぐため、肌を出来るだけ露出しない服装、滑りにくい履物を心がけましょう。また、上陸や島内の移動の際は、慎重に行動しましょう。

○父島や母島には、南島には持ち込まれていない外来種が生息しています。南島に新たな外来種を持ちこまないようにするため、靴底の洗浄や衣類等に付いた種子の除去、持ち物や船内にグリーンアノールが潜んでいないかなど事前に入念な確認をお願いします。

○南島は天然記念物および自然公園法の特別保護地区に指定されています。島内の動植物や岩などを傷つけることや貝殻や砂を含め島内にある物の一切の持ち出しが禁止されています。鮫池からの上陸では、上陸地点のラピエを傷つけないよう、船の防舷材をしっかり付け、接岸は慎重にお願いします。

●問合せ先 産業観光課

☎2-3114

見慣れない生き物を発見したら
世界遺産センターにご連絡ください

小笠原の生き物を守るためには、未侵入・未定着の外来種の早期発見が非常に重要です。普段見慣れない生き物(例：カタツムリ、カミキリムシやセミ等の昆虫類や小笠原に棲んでいるはずのない生き物(例：アマガエル・ヘビ等)を発見した場合には、小笠原世界遺産センター(2-7174)までご連絡をお願いします。必要に応じて、個体の引取りなども行います。

●問合せ先 環境省

小笠原自然保護官事務所 ☎2-7174

アカガシラカラスバトの事故防止

世界でも小笠原にしか生息しないアカガシラカラスバト(あかぼつぽ)は、村民の皆様の努力により、見られる機会が多くなっています。が、まだ個体数の少ない貴重な鳥です。

個体数の増加に伴い、ガラスとの衝突、交通事故等による死亡事例も増加傾向にあります。春～夏は巣立ち後の若い個体が多く、特に集落域で事故が多発する傾向にあります。

今年度も死亡事故が発生し始めています。事故防止のため、皆様の協力をお願いします。

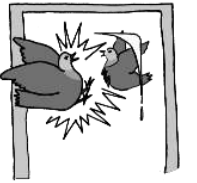
あかぼつぽは普段はのんびりしているように見えますが、これまでの事故や調査から、実は超低空を猛スピードで飛ぶことがわかってきました。

○道路上や沢筋を一直線に飛ぶ

○日中、林の中や建物の間をすり抜けて飛ぶ
また、夏季は海岸近く(昔の海岸林Ⅱ現在の集落域)で餌を食べる個体が増えます。

それらの中には、ガラスの存在や車の出現を予測できず、衝突してしまう個体もいます。

そこで皆さまに、ちょっとした気配りをお願いします。



※特に早朝、海岸近くのカーブや下り坂はゆつくりと、「思いやり運転」をお願いします。

※大きなガラス窓はカーテンやよしず等で覆ってください。ない場合はバードセイバー(猛禽類のシール)を無料でお渡しします。

※街中のあかぼつぽを観察するときは、驚いたあかぼつぽが道路に飛び出さないように追いかけたり、取り囲まないようにしましょう。

●問合せ先

(ハトの事故防止、バードセイバー配布について)

小笠原自然保護官事務所 ☎27174

母島自然保護官事務所 ☎32577

(野生鳥獣の事故のとき)

小笠原支庁産業課 ☎22125

小笠原自然文化研究所(平日のみ) ☎23779

鳥獣レスキュー ☎080-2035-8078

母島(東京都鳥獣保護管理員 宮城) ☎080-8497-3764

母島での土付き苗の温浴「ははの湯」

小笠原諸島では、外来プラナリア類の侵入により、特に父島の陸産貝類が壊滅的な被害を受けています。母島においても、エリマキコウガイビル等の外来プラナリア類が固有陸産貝類に影響を与えているほか、外来陸貝アジアベツコウマイマイが、集落や農業地域にも広がり、生活や農業に被害をもたらしています。

こうした外来種の一部は、島外からの「土付き苗」に紛れて持ち込まれたと考えられています。

す。一方、外来種の潜入りリスクのある土付き苗も、温浴処理等をおこなうことでリスクを軽減できます。

母島では、持ち込まれる全ての土付き苗(※1)を対象に、「自主ルール」(※2)として温浴処理をお願いします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※1:小笠原村シロアリ条例では、イエシロアリ生息地域からの土付き苗の母島への持ち込みを原則禁止しています。「ははの湯」の対象はイエシロアリ生息域外からの持ち込み苗となります(通販等で購入するものも含む)。

※2:小笠原諸島世界遺産地域科学委員会下部・母島部会において地域団体等と議論して決定したものです。

【温浴の申込先】

小笠原アイランズ農業協同組合 母島支店

電話:3-23331

メール:info@ogasawara-islands.or.jp

※苗を購入の際は「沖港留め」とし、なるべく搬入日より前もってご連絡ください。

●問合せ先

(温浴・外来種対策について)

環境省母島自然保護官事務所 ☎32577

(シロアリ条例について)

村役場 環境課

☎22270

銃器によるノヤギ排除作業(父島)

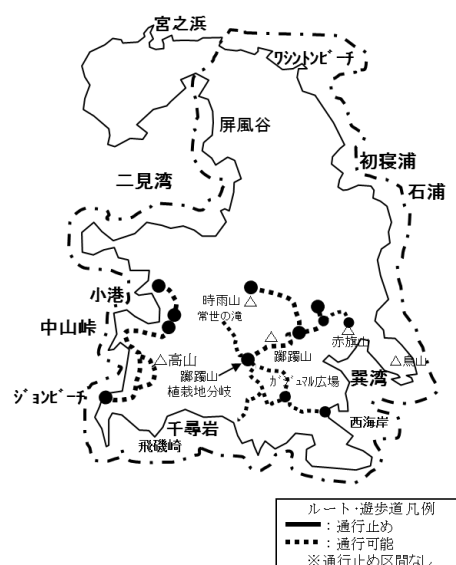
東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を行います。

作業当日は、通行止めは行いませんが、実施区域に入る際は、ご注意の上、交通誘導等へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【作業時間】午前6時～午後2時

【作業区域】湾岸通りや夜明道路、巽道路などの周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。(住宅地及び東平サンクチュアリを除く)※別図参照

5月作業区域:----



【作業日程】

5月12日(月)、19日(月)、26日(月)

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当

☎22167

ビクターセンターのお知らせ

【開館日】5月9日(金)まで毎日、

13:17・18:21・22:30日、観光船入港中

【開館時間】午前8時30分～午後5時

【特別展】

◎ザトウクジラ展くジラと一緒にウォッチング(本館) 5月9日(金)まで

ザトウクジラの回遊シーズン(12～翌年4月頃)に海で観察する可能性のある生きものについて紹介し、ホエールウォッチングの楽しみ方の幅を広げてもらう展示です。

◎1年展示「ジョン万次郎展く万次郎と小笠原との関わり」(新館)開催中

1841年14歳の時に土佐から漁に出て伊豆鳥島に流れ、アメリカの捕鯨船に助けられて船員になった万次郎。万次郎の生涯のなかで、当時の小笠原と深く関わったという内容を紹介いたします。

【イベント】

◎ドック中でもガイドウォーク!

《日時》5月18日(日)

午後1時～午後2時

《内容》ビクターセンター周辺を歩きながら、植物・動物(アオウミガメ等)のことをもっと知っていただくプログラムです。※ゴールデンウィーク中のイベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

●問合せ先

小笠原ビクターセンター

☎23001

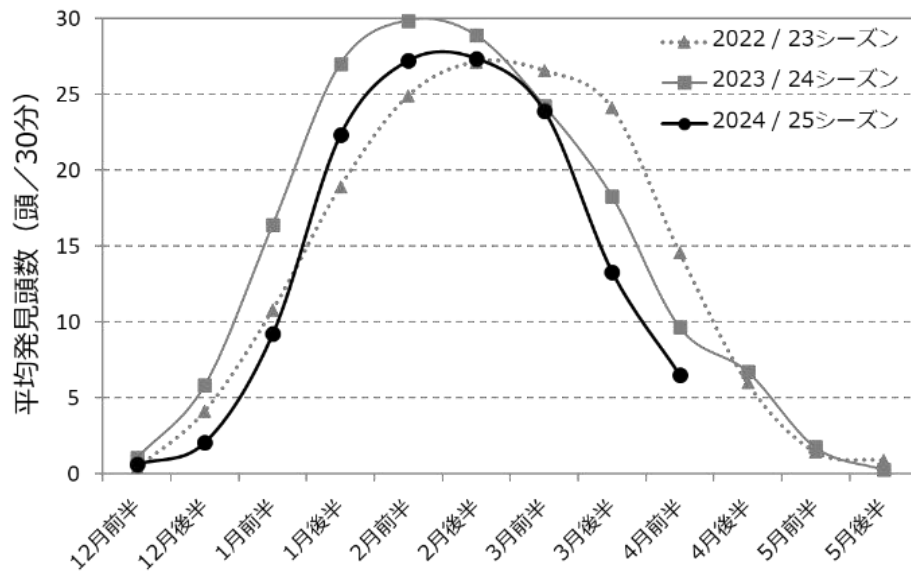


「2024/25ザトウクジラシーズンもあと少し」

日ごとに気温が上がり、小笠原に夏の気配が近づいてきました。季節回遊を行うザトウクジラたちは、餌の豊富な北の海を目指して、

今頃は数千キロにおよぶ旅の途中かもしれない。これまでの研究により、冬から春にかけて小笠原周辺海域で交尾・出産・子育てを行う個体は、夏から秋にかけてロシア沿岸やベーリング海で見られる割合が高かったことが明らかになっています。摂餌海域でしっかりと栄養を蓄え、また次のシーズンに元気な姿で小笠原へ戻ってきてくれると嬉しいですね。

さて、OWAでは、ザトウクジラの来遊状況を調べるため、毎年12月から翌年5月にかけて、ウエザーステーション展望台から毎朝30分間の目視観測を実施しています。次のグラフは、半月ごとにその平均発見頭数をまとめた結果です。



今シーズンは、クジラの多く見られる時期が短期間に凝縮されたような傾向が見られます。

した。1月後半から3月前半にかけては、平均発見頭数が20頭を超えていましたが、その後は急速に減少し、3月後半には約13頭となりました。さらに、4月前半時点では、平均発見頭数は約7頭となっており、減少のタイミングは過去2シーズンと比べておよそ半月ほど早い傾向にありました。昨シーズンの最終確認日は5月26日でしたが、今シーズンはいつまでザトウクジラの姿を確認できるでしょうか。

【ホエールウォッチング自主ルール遵守のお願い】

毎年5月頃までは、ザトウクジラの来遊時期にあたります。船舶の航行速度を落とし、ウォッチング中も周囲の状況確認をきちんと行う等、事故が起こらないようにご注意ください。また、ホエールウォッチングを安全に楽しむため、そしてクジラにとっても優しいウォッチングを行えるように、引き続き次に掲げる自主ルールの遵守にご理解とご協力をお願いいたします。

- クジラから300メートル以内を減速水域とする。
- クジラから100メートル以内を侵入禁止水域とする。
- クジラの進路や行動を妨げない。
- クジラのほうから100メートル以内に接近してきた場合は、低速で離れるか停船状態とし、侵入禁止水域から脱するまでこの行動をとる。

● 問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) ☎213215

海洋センターだより その28

いろいろなお仕事

海洋センターの仕事、と聞いて皆さまがまず思い浮かべるのはどのようなものでしょうか。きつと多くの方が、海洋センターで飼育しているウミガメのお世話をイメージするのではないのでしょうか。

島民の皆さまには、海岸でのウミガメ産卵調査、産卵時期の夜の大村海岸パトロールも馴染み深いのではないかと思います。実は、それ以外にも様々な活動を行っています。冬季に來遊するザトウクジラの個体識別調査や展示館で販売する商品の管理、センター内に生い茂る植物の手入れなども仕事の一部です。さらに、表には見えにくいところではありますが、研究や論文の執筆など、学術的な活動にも取り組んでいます。海洋センターを運営しているのは総勢8名の小さなNPO法人なので、日々の事務作業、組織運営に関わる作業など、仕事は多岐にわたります。

そんな中でも少し珍しい仕事がある。観光船内での講演やイベントの実施です。年に数回、父島二見港に寄港する観光船に乗船し、船内で小笠原の自然や野生動物の魅力についてお話しさせていただいております。ウミガメやクジラの生態に関する講演を行うほか、実際にウミガメを船に連れていき、お客様に触れていただく体験イベントを実施することもあります。島民の方からは「そんなことも海洋センターの仕事なの?」と驚かれることもあり、海洋センターだからこそ伝えられる小笠原の魅力があると考え、日々準備と情報のアップデートを行っています。

3月に「にっぽん丸」に乗船し、海況があまり良くない中ではありましたが、100名以上のお客様に講演をお聞きいただきました。講演後では船内や、父島停泊中の青灯台などでも

「カメの人ですよね」とお声がけいただく場面もあり、有難いことに大変な反響をいただきました。

観光船は「おがさわら丸」よりも島での滞在時間が限られるため、船内での時間がより重要になります。そうしたひとときを通じて、お客様に小笠原の自然をより深く知っていただき、島での時間をさらに充実したものにしていただけるよう、これからもお手伝いしてまいります。今月の観光船ではどんなお客様と出会えるのか、今からとても楽しみです。

― 村民ボランティア募集中 ―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

● 問合せ先 小笠原海洋センター ☎212830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <http://bonin-ocean.net>

◎ マイマイのイマ 第百十九回 「マイマイのBMI」

このところ増量しすぎてシャツのボタンがはちきれそう、ジャケットの前が締まらない、ズボンがきつくてしゃがめない。しかしLサイズに買い替えると気持ち緩む気がして、ストレスを感じながらもMサイズを着続けている。久しぶりに体重計に乗ると、勝手にBMI (Body Mass Index: 肥満度を表す指標) も計算され「過剰きみ」とのメッセージ。意を決して走り込みをしたら体重に耐えられなかったのか、足の骨が悲鳴を上げている。

そんなことはマイマイにも起きるのか。僕は服を買い替えられるが、彼らは殻を着替えられない。たしかに飼育下では殻に軟体部が収

まらなくなることがある。それが続くと殻から外套膜がはみ出て、悪化すると殻から脱げ始める(第7貝「つんでれ」)。水分環境の管理で病的な殻外れが防止できるが、そもそも飼育下では殻サイズに対して体重過多の状態かもしれない。最近、巽島や南島での野生復帰が始まり(第68貝「マイマイの里帰り」、第101貝「みえる」マイマイの復活)、野生下に巣立ったマイマイたちの成長や体調を把握するために殻サイズや重量の変化を計測しているのだが、そういった基本的な身長と体重の適切な値を知らない。

現在私たちのもとにいるマイマイたちは多くが野生絶滅に近い状態で野生下の情報が収集しにくいのだが、比較的まだ野生個体を確認できる南大東島のオオアガリマイマイを対象に野生下と飼育下の比較を試みた。すると、若い段階では差がないのだが、成熟に近づく飼育のほうと同じ殻サイズに対して体重が重い傾向となった。飼育下のマイマイもオトナになると太りやすいということか？今回は殻と軟体部を分けて計測できていなく(骨太かもしれない)、体内に水を貯めこめるため、まだデブと決めつけるわけにはいかないが、オトナのマイマイには、食事や環境の管理改善も考えていきたい。目安とするBMIの計算式も検討中である。

オトナの僕もマイマイといっしょにがんばろうか。まずは深夜のスナック菓子をやめるところから。



【文】森 英章(自然環境研究センター)

【イラスト】小野 恵

問合せ先 教育委員会 ☎2-3-1-17

NEW 「嶋谷市左衛門」

小笠原諸島巡検

350周年記念事業

◎小笠原村の由来となった小笠原貞頼が歴史上に登場した経緯は？

4月号の村民だよりでは、江戸時代中期の1675年(延宝3年)に嶋谷市左衛門という人物が無人島(現在の小笠原の島々)を巡検し江戸幕府に報告したことや、1876年に明治政府が嶋谷による無人島巡検とその記録をもとに日本による小笠原諸島の統治を各国に通知し、国際的に日本領土として認められる根拠となったことを紹介しました。では、皆さんご存知の、我が郷土「小笠原村」の名前の由来となった小笠原貞頼(さだより)と嶋谷市左衛門とのかわりはどうであったのでしょうか。5月号と6月号で紹介します。

まず5月号では、貞頼なる人物が歴史に登場する経緯について紹介します(注1)。嶋谷市左衛門が無人島巡検から帰って来た1675年、小笠原長直(ながなお)と称する武士が、家来と共に、次回無人島巡検が行われる場合は非自分たちを行かせてほしいという渡海願を幕府の江戸町奉行所に差し出しました(注2)。この訴状で長直は、「彼の島は文禄2年に小笠原貞頼が検出して島の態様を絵図とともに報告し、徳川家康公より御証文を頂いたものです。このような由緒もあるので、重ねて同島に船を派遣する際に御取り立て頂ければ、島の様子や父からの伝承を申し上げます。」と

述べています。しかし、幕府から長直への沙汰は何もありませんでした。次に、1702年(元禄15年)、今度は長直の子と称する長啓(ながのり)が再び長直と同様の訴えを幕府に提出しました。しかし、この訴えに対しては、「渡海の儀しばらく思い留まるべし」との沙汰がありました。さらに、1727年(享保12年)、今度は長啓の子と称する貞任(さだとう)が、3度目の同様の渡海願を幕府に提出しました。この訴えに対して、当時、江戸南町奉行の大岡越前守は、提出された文書類を吟味した結果、「特に不審の点はない」として1728年(享保13年)「汝の請願を許可する」との沙汰を下しました。しかし、貞任は高齢であったため代わりに甥の長晃(ながあき)を無人島に向かわせましたが、遭難したのか何の消息もありませんでした。ところが、幕府は1735年(享保20年)、貞任の出身・経歴に疑問があり、小笠原氏本家に質したところ、信州深志の城主の小笠原家とは無関係であることが判明したため、貞任を財産・家財を没収の上、江戸はもちろん、関東、五街道、畿内及び幕府の直轄領への立ち入りを禁ずる重追放に処しました(注3)。

では、長直、長啓、貞任が3代に渡って「無人島は長直の父である小笠原貞頼が見つけたものである。」と主張したことは、本当に歴史的事実に基づいていたのでしょうか。6月号で紹介します。

(注1) 田畑道夫著『小笠原島ゆかりの人々』

小笠原村教育委員会 P7～11

(注2) 「辰巳無人島訴状東京府文庫

(注3) 田中弘之著『幕末の小笠原』中公新書

P14

問合せ先 教育委員会

☎2-3-1-17

「村民だより」ケーブルテレビへの ご意見募集します

「村民だより」

「小笠原村ケーブルテレビ(自主放送番組)」について皆さまのご意見をお聞かせください！ぜひご協力よろしくお願いいたします。

【回答方法】

ウェブアンケート(Googleフォームを利用)

<https://forms.gle/5YN9evMUyptBW>

KN47

(窓口で用紙もお渡しできます。)

問合せ先 総務課情報通信係 ☎2-3-1-11



けんこう通信



— 村民課福祉係 —
— 第303号 —

こころと身体 のストレスサインを見逃さないで！

新年度を迎え、進学、就職、転勤など環境が変わった方も多いかと思います。不慣れな環境や周囲の人間関係の変化など、緊張状態が続くと自分でも気づかないうちにストレスが蓄積していき、こころや身体に様々な悪影響を及ぼします。早めに気づいて適切に対処するためにも、こころや身体が発するサインを見逃さないようにすることが大切です。

今回はストレスが身体に蓄積した際に現れる症状と、悩んでいる人に周りが気づき、支える「ゲートキーパー」の役割について紹介します。

こんな症状はありませんか？または周りにこのような方はいませんか？

こころと身体のスOSサイン

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ☐ 気分が落ち込む | ☐ 食欲がない |
| ☐ ワケもなくイライラする | ☐ 便秘・下痢の症状が続く |
| ☐ 集中力がなくなる | ☐ 疲れやすい |
| ☐ 何をしても楽しく思えない | ☐ 頭痛、肩こり、胃痛がある |
| ☐ やる気が起きない | ☐ 動悸、息苦しい |
| ☐ 決断できない | ☐ 眠れなかったり夜中に目が覚める |

周囲が気づく症状

- ☐ 反応が遅い、表情が暗い
- ☐ 人との交流を避ける
- ☐ 体調が悪いと訴えることが多い
- ☐ ミスが増える
- ☐ 遅刻、早退、欠勤が増える
- ☐ 髪型や服装に気を使わなくなる

このような考え癖は要注意！！

- | | |
|--|--|
| ☐ 「〇〇〇すべき」と決めつけたりこだわってしまう | ☐ 責任感が強く、何でも自分のせいだと思ってしまう |
| ☐ 予定が急に変更になるとイライラしてしまう | ☐ 他人の言葉や態度を深読みしてしまう |
| ☐ よくない出来事があるとまた同じことがあるのではと不安になる | |



このような考え癖がある方はストレスを抱え込みやすい傾向にあります。思い当たることがあれば、変えていくように意識しましょう。



上記のこころと身体のスOSサインに多く当てはまる、ストレスを抱え込んでつらい時は… ひとりで抱え込まず、相談しましょう

厚生労働省の調査によるとストレスはあるが相談をしていない人の内、約38%の人が相談をしたいと感じてはいるものの、相談ができていない状況にあります。こころの病気は気をつければ防げるものばかりではなく、誰でもかかる可能性があります。ひとりで悩まず、早めに周囲の人や専門家に相談をするようにしましょう。

身近なひとが悩んでいる…自分にできることはないかな… ゲートキーパーの役割をご存じですか？

ゲートキーパーとは悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な資格は必要ありません。誰でもだれかのゲートキーパーになることができます。

ゲートキーパーの4つの役割

気づき、声掛け

いつもと違う変化に気づいて声をかける

話を聞く

本人の気持ちに寄り添って話を聞く

つなぐ

早めに専門家に相談するよう支援する

見守る

専門家に繋いだあとも温かく見守る



今年度、小笠原村でも講師を招いたゲートキーパー講習を予定しています。詳細は村民だより6月号にてご確認ください。



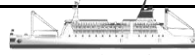
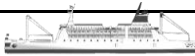
クジラの伝言板

クジラ：悩んでいるひとに声をかけるって難しいなあ…。
保健師：そうですね、まずは周囲のひとのストレスサインに気づき、悩んでいるひとが悩みを打ち明けるきっかけづくりが大切ですね。
クジラ：まずはできることからだね、ゲートキーパー講習を聞きに行ってみようっと！



村民課福祉係
2-3939

5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	定期予防接種(父島)(母島)	16	金	親子教室(すくすくキッズ)(父島)申込〆切 「蝙蝠谷農業団地」就農者(母島)募集〆切
2	金	 入港日 親子教室(すくすくキッズ)(母島)申込〆切	17	土	
3	土	GWバス増便(父島)(～4日) 憲法記念日	18	日	📖
4	日	母島フェスティバル 📖 みどりの日	19	月	都ノヤギ駆除
5	月	出港日  こどもの日	20	火	行政相談所の開設(父島) 乳幼児計測会(母島) 母島巡回しつけ相談(・21日)
6	火	新体育館・プール棟見学会(父島) 子どもの日の集い(母島) 振替休日	21	水	 入港日 ※15:00着(さるびあ丸) シロアリ群飛調査期間(母島北部)(～6/12)
7	水	小笠原中学校 学校公開(～10日) 小笠原高校 学校公開(～13日) 母島巡回労働相談/親子教室(すくすくキッズ)(母島)	22	木	※10:30発(さるびあ丸) 出港日  親子教室(すくすくキッズ)(父島)
8	木	乳幼児健診・歯科健診 (父島) 弟島どろんこ外来種植物除去ボランティア申込〆切	23	金	電話による無料法律相談 ヘルスアップ教室(母島)申込〆切 ヘルスアップ教室(母島)申込〆切 父島返還祭(ステージ出演)申込〆切
9	金	 入・出港日  ※15:00発 小笠原動物対処室の長期休診(～6/2) 育児学級(親子ヨガ教室)(母島)申込〆切 育児学級(歯科の会)(父島)申込〆切	24	土	おが丸夏期乗船券 村民優先発売(・25日)
10	土	弟島どろんこ外来種植物除去ボランティア	25	日	ヘルスアップ教室(母島) 📖
11	日	南洋踊り披露・体験会(父島) 📖	26	月	シロアリ対策事業(第1回)(母島)申込(～6/2) 都ノヤギ駆除
12	月	保存食・保存水の配布(父島)(大口配布)(・13日) 育児学級(歯科の会)(父島) 育児学級(親子ヨガ教室)(母島) 南洋踊り講習会(父島)(～15日)/都ノヤギ駆除	27	火	
13	火	シロアリ群飛調査期間(父島・母島集落)(～6/20)	28	水	Jアラート試験放送
14	水	保存食・保存水の配布(父島)(小口配布)開始	29	木	
15	木		30	金	小笠原村職員(施設調理・介護福祉士)募集〆切 スノーケリングインストラクター講習 申込〆切 保健所「こころの専門相談」申込〆切
			31	土	

※

📖

 マーク：小笠原高校 図書館開放日 (開館時間：午後2:30～5:00)

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 2日・7日・9日・12日・14日・16日・19日・21日・23日・26日・28日・30日